

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	社会福祉協議会関連事業				事業番号	011-048	
担当部署名	健康福祉局	局	生活福祉部	部	地域共生推進課		課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画2025	施策 との 関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(3)市民の参加と協働による地域福祉の充実	
			有	取組の方向性	①包括的な相談支援体制の構築			
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—		目標値	—
	堺市SDGs 未来都市計 画 2021-2025	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール(1)住み続けられるまちづくりを		ターゲット	11.3
			有	取組	地域住民のつながり強化、住民自治の推進			
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—		目標値	—

2	関連計画	第5次堺市地域福祉計画、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年(2024)度～8(2026)年度）、堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」(令和6年度改定版)		
3	事業開始年度	平成 2 年度	点検対象年度（個別計画）	令和 13 年度
4	実施根拠	堺市ボランティアネットワーク推進事業補助金交付要綱、社会福祉法		

事業の概要

5	事業の実施主体	本庁、堺市社会福祉協議会					
6	事業の対象	○ボランティアネットワーク推進事業：市民 ○コミュニティソーシャルワーカー設置業務：要支援者、地域福祉活動団体				対象数	単位
						804,163	人
7	事業の目的	堺市社会福祉協議会が実施する「ボランティアネットワーク推進事業」に対して補助を行い、地域福祉の推進を図ること。堺市社会福祉協議会区各事務所に専門相談機関として、個別課題の対応に専門性をより発揮できる環境の形成を図り、見守りや声かけなど、近隣住民や地域の力を借りて、支援を必要とする人ができるだけ地域生活を維持・継続できることをめざす。					
8	事業内容	社会福祉協議会が行う、ボランティアネットワーク推進事業に対して補助を行い、ボランティア相談コーナーの円滑な運営等、ボランティア・市民活動の推進を図る。 堺市社会福祉協議会区各事務所に地域福祉をすすめるキーマンとして、コミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」と表記)を設置し、小学校区では生活課題の発見・支援、地域福祉活動の促進、複数小学校区ではソーシャルサポートネットワークの形成、区では事業開発や専門機関・団体のネットワーク形成などのCSW機能を実践し、各圏域の機能をつなぎ、地域福祉を総合的に推進する。 平成22年度に全市的に配置し、平成29年度以降、日常生活圏域コーディネーターとして生活支援コーディネーターと一体的に実施している。 また、令和6年度から本市が実施している重層の支援体制整備事業における参加支援事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業にCSW設置業務を位置づけ、包括的な相談支援体制の構築に取り組む。					
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—					
9	主な支出先	社会福祉法人堺市社会福祉協議会					
10	公民連携・協働事業	—					

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

	成果指標	単位		実績		目標	目標
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和13年度
11	相談に対する支援終結数	件	目標値	400	500	500	500
			実績値	657	441		
			達成率	164%	88%		
	当該指標を選定した理由	日常生活圏域コーディネーター（CSW）による相談支援を充実させ、多様で複雑化した生活課題に対応することが本市の包括的な相談支援体制の構築につながるため。（令和6年度から成果指標として設定）					
	目標値の設定根拠・算出方法	過去実績に基づき、目標値を設定					
12	活動指標	単位		実績		目標	
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	
				目標値	5,300	6,600	5,000
				実績値	6,517	4,619	
	相談に対する支援回数	回	達成率	123%	70%		
	当該指標を選定した理由	日常生活圏域コーディネーター（CSW）が当事者の課題整理、関係機関との情報共有や協力体制を構築することで、専門相談機関が個別課題の対応に専門性をより発揮できる環境の形成につながるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	過去実績に基づき、目標値を設定。令和6年度はコロナ特例貸付けフォローアップ事業の相談もあったため、支援の終結数及び支援回数が増加していたが、令和7年度は当該事業が終了したことにより、支援回数が減少している。					

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	社会福祉協議会関連事業	事業番号	011-048
-------	-------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

事業費 (a)	項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
	事業費 (a)	63,198	67,339	74,239	70,907	110,312
13	財 源					
	国支出金	36,452	33,669	37,118	36,506	37,711
	府支出金	0	13,784	14,337	13,250	11,400
	市債	0	0	0	0	0
	その他 (地域福祉推進基金等)	26,746	19,886	22,784	21,151	36,369
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	24,832
14	人件費 (b)	0	2,430	2,520	2,520	2,610
15	年間経費 (c)=(a)+(b)	63,198	69,769	76,759	73,427	112,922

事業費の内訳

(単位：千円)

事業費内訳	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
16	ボランティアネットワーク推進事業補助金	R7	決算	13,556	0		R7	決算		
		R8	予算	49,405	24,832		R8	予算		
	コミュニティソーシャルワーカー設置業務	R7	決算	57,351	0		R7	決算		
		R8	予算	60,907	0		R8	予算		
		R7	決算				R7	決算		
		R8	予算				R8	予算		
		R7	決算				R7	決算		
		R8	予算				R8	予算		
		R7	決算				R7	決算		
		R8	予算				R8	予算		
		R7	決算				R7	決算		
		R8	予算				R8	予算		

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

単位	区分	単位	令和6年度	令和7年度
17	①	相談に対する支援回数	6,517	4,619
	②	上記①にかかる年間経費	55,135	57,351
	③	単位当たり経費 (②÷①×1,000円)	8,460	12,416
	算出についての説明等		事業のうち、コミュニティソーシャルワーカー設置業務に対するもののみ	

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	<ボランティアネットワーク推進事業補助> ※ボランティアネットワーク推進事業の実施にあたり、別途「社会福祉協議会社会福祉事業実施補助金」から人件費相当額として 30,417千円を補助している。 堺市社会福祉協議会が行う、ボランティア推進事業へ補助を行った。ボランティア相談コーナー事業及びボランティア講座事業、ボランティア体験促進事業、ボランティア保険料助成事業（助成金交付通知：106件）、災害時ボランティア活動啓発事業を実施。 <コミュニティソーシャルワーカー設置業務> 課題が複雑、複合化している市民に対して、課題の把握や支援に費やすアプローチ回数や面談の時間を多くするなど、1人1人丁寧に対応を行っている。日常生活圏コーディネーターとして、生活支援コーディネーターとの一体的な配置を進め、体制を拡充していることにより、関係機関や地域支援者からのCSW認知度・信頼度は高まっている。複合した生活課題を抱える市民は増加しており、各関係機関と協働し、支援する必要性から事業の費用対効果は高く、包括的な相談支援体制の構築や地域福祉の推進に大きく寄与している。なお、令和6年度はコロナ特例貸付けフォローアップ事業の相談もあったため、支援の終結数及び支援回数が増加していたが、令和7年度は当該事業が終了したことにより、終結数が減少している。その分、相談に対する支援の時間をかけ、対象者ごとに丁寧な支援を行った。
----	--

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	人口減少、高齢化、価値観やライフスタイルの多様化など社会構造の変化により、地域生活に関する課題は複雑になり、多様化・深刻化している。このような中、市民が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らし続けるためには、地域全体で支える互助・共助によるつながりをもった支援が重要である。社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とすることが明記されており、地域住民からの認知度・信頼度が高く、発足以来本市の地域福祉への多様な取組を通じて必要な知見を有している社会福祉協議会が行うボランティアネットワーク推進事業を補助することで、ボランティア活動による地域住民のつながり強化、住民自治の推進及び包括的な支援体制の構築に寄与し、市内の地域福祉の推進が図られる。 また、上記のとおり地域生活に関する課題が複雑（急速な少子高齢化の進展、家族機能の低下、障害者の地域生活への移行など）になり、支援を必要とする人の地域生活を支える必要性が増大し、公的なサービスだけでは対応できない制度の狭間の問題や複合的な問題が増加している。そのような問題に対応すべく、社会福祉法において、重層的支援体制整備事業が創設された。地域福祉の推進、重層的支援体制整備事業のキーパーソンとして、CSWを堺市社会福祉協議会区事務所に設置し、小学校区では生活課題の発見・支援、地域福祉活動の促進、複数小学校区ではソーシャルサポートネットワークの形成、区では事業開発や専門機関・団体のネットワーク形成などのCSW機能を実践し、各圏域の機能をつなぎ、地域福祉を総合的に推進することで、堺市基本計画2025における取組の方向性である「包括的な相談支援体制の構築」に寄与したものとする。
----	---

令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）

20	必要性	■ 高い □ 低い	本事業は、個別の生活課題への対応にとどまらず、地域の多様な主体をつなぎ、地域全体の支援力を底上げする基盤となるものである。孤独・孤立や複雑化・複合化した課題等公的支援のみでは対応が困難な課題が増加する中、社会福祉協議会の専門性・信頼性・ネットワークを活用した取組は不可欠である。
	有効性	■ 高い □ 低い	また、ボランティア活動の推進により支え手の裾野を広げ、地域の互助・共助の機能強化にも寄与している。これらの点から費用対効果は高く、地域福祉を持続的に支える取組として、今後更に重要性が高まるものである。